



だい かいこうとうべんろん
第9回口頭弁論

ねん がつ にち か
2021年9月14日(火)

とうきょうち ほ うさいばんしょ ごうほうてい
東京地方裁判所103号法廷 きてください☆

けつとうち らんこうげ しょうがい しょうがい
「血糖値の乱高下は障害？障害ではない??」
みなさまの関心がおおきき支えになります。ぜひ傍聴にきてください！

★午後3時 口頭弁論 東京地方裁判所103号法廷(大法廷)/先着順

◇ 入庁行動はありません。法廷へ直接お越しください。

★報告会は9月21日(火)午後4時半～6時 オンライン/申込制

◇ 以下の申込みフォームよりお申し込みください。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_Aynlcp2XRnSgMTOQNfOCiQ

フォームをご利用できない場合は、「①お名前、②団体名(あれば)」をメールで
DPI事務局 笠柳へお送りください。 kasayanagi@dpi-japan.org

◇ 参加費無料、手話通訳・要約筆記準備中

◇ 内容: 第9回口頭弁論の報告、大阪弁護士会より控訴審の情勢報告



共催: DPI日本会議 1型糖尿病障害年金訴訟弁護団

【連絡先】1型糖尿病障害年金訴訟弁護団 弁護士 関哉直人

でんわ ふあつくす
TEL:03-5501-2151 FAX:03-5501-2150